

組合ホームページの新規作成について

組合ホームページについては、2010年3月に担当者が退職した後、更新が行われて来ませんでした。現在のホームページは「ゴーライブ」というソフトウェアを使用しており、在籍する書記局職員にその知識が無いこと、及び、書記局職員の全面的入れ替わりのためホームページに関しての時間が充分に取れないことが原因で、放置状態でした。この点につきましては、お詫び致します。

11月の執行委員会で、新たにホームページを作成すること、かつ、特別な知識が無くてもホームページの更新が可能な方法を取ることを決定し、現在、開発会社と打ち合わせを進めています。

まだ作成途中のものですが、新「組合ホームページトップ画面」は右のようになります。白黒ですが、イメージとしてご覧下さい。(変更があり得ますので、その点はご了承下さい。)



なお、開発費用は99,800円(税込)、サイト更新保守契約は15,000円(税込、1年間)となっています。完成後は、月1回の更新で進めようと考えています。(文責 小藪)

あなたの思いをおしえて下さい！アンケート結果(その他部分-2)

2010年暮れに行なった東広島、霞、東千田の各キャンパス全教職員を対象にした「あなたの思いを教えてください！」アンケート結果については、既に「ひろば」で連続して報告していますが、ここでは前回に続き、「ひろば」に掲載予定としていない「管理職の状況」と「アンケート結果からの組合課題」についてご報告します。(文責 小藪)

- 実施時期 2011年11月29日～約1カ月
- 対象 大学の全教職員(附属学校園を除く)
- 配布枚数 約5000枚
- 回収枚数 941枚(回収率 約19%)

地区	教員	常勤職員 (教員以外)	契約職員	無回答	計
東広島	103	135	173	0	411
霞	65	260	181	1	507
東千田	4	2	5	0	11
その他	0	0	0	0	0
無回答	3	1	4	4	12
計	175	398	363	5	941

■ 管理職の状況（全地区）

管理職に関する項目については、回答者数が少ないことから、全地区を合算して見ることとする。

1. 管理職手当は妥当か？

1. 管理職手当は妥当か？

形態・地区	思う	大体思う	思わない	全く思わない	無回答	合計
教員・東広島	1	1	3	2		7
教員・霞	0	0	3	1		4
常勤・東広島	4	2	3	1		10
常勤・霞	0	3	6	9		18
契約・東広島	0	0	0	0	1	1
契約・霞	0	1	1	0		2
合計	5	7	16	13	1	42
	11.9%	16.7%	38.1%	31.0%	2.4%	100.0%

「思う」＋「大体思う」の肯定的回答が28.6%で、「思わない」＋「全く思わない」の否定的回答が69.1%となっている。特に「教員（東広島・霞とも）」と「霞の教員以外の常勤職員」で否定派が多い。

2. 1カ月の平均残業時間

2. 1カ月の平均残業時間

形態・地区	10時間以下	10～20時間	20～30時間	30～40時間	40～50時間	50～60時間	60時間以上	無回答	合計
教員・東広島	0	0	1	1	0	2	3		7
教員・霞	0	0	1	0	0	0	1	2	4
常勤・東広島	2	4	1	1	2	0	0		10
常勤・霞	1	6	5	4	1	1	0		18
契約・東広島	1	0	0	0	0	0	0		1
契約・霞	1	0	1	0	0	0	0		2
合計	5	10	9	6	3	3	4	2	42
	11.9%	23.8%	21.4%	14.3%	7.1%	7.1%	9.5%	4.8%	100.0%

30時間未満が57.1%で、30時間以上が38.0%になっている。過半数の者が1日当たり1.5時間未満の残業時間だが、50時間以上とする回答も16.6%ある。なお、50時間以上の残業時間と答えた者のうち、その7割は「教員（東広島）」となっている。

3. 所轄部署の契約職員採用権限（人選のみも含む）

3. 所轄部署の契約職員採用権限（人選のみも含む）

形態・地区	持っている	大体持っている	ほとんど無い	全く無い	分からない	無回答	合計
教員・東広島	3	0	1	1	2		7
教員・霞	3	0	0	1	0		4
常勤・東広島	3	3	4	0	0		10
常勤・霞	0	1	3	14	0		18
契約・東広島	0	0	0	1	0		1
契約・霞	0	1	1	0	0		2
合計	9	5	9	17	2	0	42
	21.4%	11.9%	21.4%	40.5%	4.8%	0.0%	100.0%

契約職員の採用権限を「持っている」・「大体持っている」と答えた割合は33.3%で、逆に「ほとんど無い」・「全く無い」と答えた者は61.9%になっている。特に、「霞の教員以外の常勤職員」で権限が無いとする割合が大きい。

4. 部下の人事考課への関与権限

4. 部下の人事考課への関与権限

形態・地区	持っている	大体持っている	ほとんど無い	全く無い	分からない	無回答	合計
教員・東広島	1	1	1	3	1		7
教員・霞	1	1	0	2	0		4
常勤・東広島	4	3	3	0	0		10
常勤・霞	3	1	7	7	0		18
契約・東広島	0	0	0	1	0		1
契約・霞	0	1	1	0	0		2
合計	9	7	12	13	1	0	42
	21.4%	16.7%	28.6%	31.0%	2.4%	0.0%	100.0%

関与権限を「持っている」・「大体持っている」と答えた割合は38.1%で、逆に「ほとんど無い」・「全く無い」と答えた割合は59.6%となっている。この割合は、前記の「契約職員の採用権限」の有無の割合にほぼ対応している。

また、権限が無いとの回答は、「霞の教員以外の常勤職員」と「教員（東広島）」での割合の高さが目を引く。

5. 運営シフトの作成権限

5. 運営シフト作成権限

形態・地区	持っている	大体持っている	ほとんど無い	全く無い	分からない	無回答	合計
教員・東広島	2	1	0	0	4		7
教員・霞	1	2	0	1	0		4
常勤・東広島	3	4	1	0	2		10
常勤・霞	7	5	3	3	0		18
契約・東広島	0	0	0	1	0		1
契約・霞	0	1	1	0	0		2
合計	13	13	5	5	6	0	42
	31.0%	31.0%	11.9%	11.9%	14.3%	0.0%	100.0%



これに付いては、62.0%が「持っている」・「大体持っている」と答え、「ほとんど無い」・「全く無い」との回答は23.8%と、他の設問に比べて権限有りの割合が高くなっている。

6. 自己の出退勤時間の決定権限

6. 自己の出退勤時間の決定権限

形態・地区	持っている	大体持っている	ほとんど無い	全く無い	分からない	無回答	合計
教員・東広島	3	0	1	1	2		7
教員・霞	3	0	1	0	0		4
常勤・東広島	2	2	4	0	1	1	10
常勤・霞	1	2	5	10	0		18
契約・東広島	0	0	0	1	0		1
契約・霞	1	0	1	0	0		2
合計	10	4	12	12	3	1	42
	23.8%	9.5%	28.6%	28.6%	7.1%	2.4%	100.0%

決定権限を「持っている」・「大体持っている」と答えた割合は33.3%で、「ほとんど無い」・「全く無い」と答えた割合は57.2%となっている。

この割合も、前記の「3. 契約職員の採用権限」及び「4. 部下の人事考課への関与権限」とほぼ同率となっている。また、ここでも権限が無いとの回答が「霞の教員以外の常勤職員」で高い割合となっている。

■アンケート結果からの組合課題

形態・地区	1位	2位	3位	4位	5位	6位
教員・東広島	給与アップ	研究時間の確保	業務量を減らす	雇用の継続	大学財務状況明らかに	新しく人を雇用
教員・霞	給与アップ	サービス残業を無くす	事務機構の簡素化	教育環境の整備	新しく人を雇用	雇用の継続
常勤・東広島	給与アップ	業務量を減らす	業務均等化の人事異動	サービス残業を無くす	事務機構の簡素化	労働時間を減らす
常勤・霞	給与アップ	サービス残業を無くす	終業時刻通りの帰宅	新しく人を雇用	業務量を減らす	労働時間を減らす
契約・東広島	常勤並みの待遇	給与アップ	雇用の継続	常勤化	事務機構の簡素化	業務均等化の人事異動
契約・霞	給与アップ	常勤並みの待遇	常勤化	雇用の継続	業務均等化の人事異動	サービス残業を無くす

1. 組合の取り組みへの要望

(注)「東広島」には「東千田」を含む。
左表から組合の課題を整理・要約すれば、以下ようになる。

- (1) 給与のアップは全体に共通の第一番目の課題
- (2) 教員では、人員増を含めた人員体制の整備と運営方法の改善、及び、雇用の継続
- (3) 常勤職員（教員以外）では、業務量の軽減と人員体制の整備、及び、労働時間の適正管理
- (4) 契約職員では、常勤職員との処遇格差の是正と雇用の継続

2. 教員の研究費について

アンケート結果からの課題は次のようになる。

- (1) 研究費の増額
- (2) 給与減額に伴う代償措置の用途は、当面、人件費に限定する

3. 管理職について

今回のアンケート結果を労働基準局の通達や裁判例等と比較する限り、回答者42名の内のおよそ6割にあっては、当該通達が述べる管理監督者（監督若しくは管理の地位にある者）の基準から外れる可能性が高いと判断される。

この結果も受けて、管理監督者問題の見直しに取り組む。

国家公務員給与減額法案と 2011年度人事院勧告について

6月に国会へ提出された政府の「国家公務員給与引き下げ特例法案」（以下、「国家公務員給与減額法案」という）は、12月9日までの延長国会で審議できず、1月召集の通常国会へ先送りされました。

この政府の国家公務員給与減額法案は2011年度の人事院勧告を実施せず、当該減額法案だけを実施しようとするものですが、一方、自民・公明の両党は共同で対案を国会へ提出しました。

この両案の比較をすれば、次のようになります。（日本経済新聞より）

	政府案	自民党・公明党案
平均引き下げ率	7.8%	7.8%
人事院勧告の扱い	実施しない	完全実施する
地方公務員の扱い	関係なし	準拠を要請



また、今回の政府国家公務員給与減額法案は、その見返りとも言うべき国家公務員への労働協約締結権付与をセットにして（国家公務員制度改革関連法案）、連合系の公務公共サービス労働組合協議会（公務労協）の了解を取り付けたものでしたが、この労働協約締結権付与の法案については早い時期に自民・公明両党が慎重姿勢を示し、その成立はまったく不透明になっています。

いずれにしても、広島大学教職員にとってはこの労働協約締結権は既に獲得済みのものであり、それ故、今回の国家公務員給与減額法案に連動することは、給与減額のデメリットのみが適用されることとなります。また、広島大学は、これまで人事院勧告が最も適切な給与指標であり、したがって、それに連動する給与増減が妥当との見解を示して来ましたが、そうであれば、国家公務員給与減額法案は人事院勧告に拠らないものであり、それに連動することは矛盾となります。

6月3日に政府が閣議決定した内容には「独立行政法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第13号に規定する独立行政法人をいう。）の役職員の給与については、法人の業務や運営のあり方等その性格に鑑み、法人の自律的・自主的な労使関係の中で、国家公務員の給与見直しの動向を見つつ、必要な措置を講ずるよう要請する」とあり、文部科学省がどのような要請を広島大学（国立大学法人）へ行なって来るかは確定的に言えませんが、これまでの人事院勧告を巡る経過とこのデメリットを考えれば、国家公務員給与減額法案への連動には断固として反対するとともに、広島大学の労使が独自に給与を決定する課題を提示して行く考えです。

なお、あらためて国家公務員給与減額法案と2011年度人事院勧告の骨子を述べれば、以下のようになります。

●国家公務員給与減額法案

I. 俸給月額、俸給の特別調整額、期末手当、勤勉手当等の支給減額率

1. 俸給月額

- ① 本省課室長相当職員以上（指定職、行（一）10～7級）▲10%
- ② 本省課長補佐・係長相当職員（行（一）6～3級）▲8%
- ③ 係員（行（一）2、1級）▲5%

2. 期末手当及び勤勉手当 一律▲10%

II. 俸給月額に連動する手当等の減額支給

1. 地域手当等の俸給月額に連動する手当（期末手当及び勤勉手当を除く。）の月額、減額後の俸給月額等の月額により算出
2. 超過勤務手当等の算出基礎となる勤務1時間当たりの給与額や休職者の給与は、減額後の俸給月額等の月額により算出

※ 扶養手当、住居手当等の俸給月額に連動しない手当については、減額の対象外

III. 給与減額支給措置の期間

法律の公布の日の翌々月の初日から平成26年3月31日まで

●2011年度人事院勧告

1. 月例給与

(1) 行政職俸給表（一）

民間の給与水準を上回っている50歳台を中心に、40歳台以上で引き下げ。

50歳台：最大▲0.5%、40歳台後半：▲0.4%、40歳台前半0～▲0.3%、若年層据置き。

(2) 指定職俸給表

行政職（一）の管理職層に準じて▲0.5%

(3) その他俸給表

行政職（一）との均衡を考慮した引き下げ（医療職俸給表（一）等は除く）

（注）給与構造改革における経過措置額も連動して引き下げる。

2. ボーナスは改定しない

3. 給与構造改革における経過措置額の廃止

(1) 経過措置額の廃止の方法

●平成24年度 経過措置額として支給されている俸給の2分の1を減額（減額の上限は1万円）

●平成25年度 廃止（平成25年4月1日）

(2) 廃止に伴う昇給号俸の回復

廃止によって生ずる原資を用いて、若年・中堅層を中心に抑制されて来た昇給を回復。

●平成24年4月1日 36歳未満 最大2号俸回復

36歳以上42歳未満 最大1号俸回復

（文責 小藪）

これからの2011年度 Union 教養講座スケジュール 【入場無料】

第3回目 「OA 機器で職場を快適にしよう」

生物生産学部支部 橋本 俊也

2012年 1/18(水) 18:00～19:00 東広島キャンパス 生物生産学部 C205号

第4回目 「藍染め体験—ハンカチを染めよう—」 附属中・高支部 森長 俊六

2/11(土) 14:00～16:00 翠町 附属中・高等学校3号館1階工芸室（材料費500円、定員12名）

藍染め体験は組合まで要申込。先着順です。

ご案内

だれでも 気軽に
いろいろ 楽しく

発行 広島大学教職員組合

（東広島事務所 本部）

東広島市鏡山 1-7-2（広大西口 西エネルギーセンター内）

内線（東広島 84）5390 TEL/FAX 082-422-7556

union@hiroshima-u.ac.jp

（広島事務所）

広島市南区霞 1-2-3

（霞キャンパス内 第3駐車場南側 ゴミ収集場横プレハブ1階）

内線（霞 83）6081 TEL/FAX 082-255-6156

